

中国帰国青年の結婚問題に見る日本社会の異文化受容

中国帰国青年の結婚観の形成を中心に

網島 延明

序 章

第一節 研究動機

日中国交回復以来、「中国残留日本人孤児」の肉親捜しは、今年96年10月までに計27回にものぼった(1)。毎回行われる折に、「戦争はまだ終わっていない」という言葉が聞かれる。肉親捜しに携わる人々の内心に潜む複雑な思いを表わそうとすれば、このことばに尽きるのであろう。「残留孤児」は戦争の残したものの深刻さを生身で証明していると言える。しかし、半世紀が経った今、まだ癒されていない戦争の傷跡は知る人が少なくなっていくにつれて忘れ去られようとしている。

「国際化時代」の到来と言われる日本は、中国帰国者を含め、仕事、勉学などで来日する外国人や日系人といった多種多様な人間を抱え込み、かつてない多文化の集合体となってきた。しかし、日本社会には「ウチ」と「ソト」という意識構造に、「ヨソ」という要素として外国が加えられ、三重意識構造が現れている。このような意識構造が外から来た者への拒絶反応を示し、今よく言われる「多文化共存」への道に大きな障碍となっている。

この中で、中国帰国者の子どもにあたる中国帰国青年(2)の結婚問題もこうした日本社会の一面を反映していると思われる。「日本で暮らす限り、日本的にふるまえるようにならないと自分が損をしたり、対人関係や適応上、悪影響を及ぼしてしまうこともある」(3)。

この発想は一見、中国帰国青年に対する善意からのことばであるようだが、無意識的に中国帰国青年の内面化された中国文化を無視し、彼らに日本社会への同化を強要していると言える。同時に人々は「中国残留日本人」(中国帰国者)に対して同情はするが、「同情があっても、常識はずれに驚き、立腹し、遠ざけようとする」(4)。このような「同化と排除」の理論で日本社会は中国帰国者への姿勢を示しているのである。その中で中国帰国青年も強制的に「自己変容」を迫られている。

中国帰国青年の多くは思春期や青年期に、つまりアイデンティティ(自我同一性)を確立するという大事な時期に日本社会に移住した。心理学者エリクソンはアイデンティティを「自分自身の独自性、不変性、単一性、一貫性、連続性であり、そのような同質性の意識感覚である」(5)と提唱した。しかし、「自己変容」により、中国帰国青年が持つアイデンティティの「単一性、不変性、一貫性、連続性」という属性が消滅し、「崩壊」せざるをえない。

「アイデンティティの問題で逆説的なのは、それが解決されぬ限り、いかなる友情も愛情も生まれえず、憎しみしかありえないということである」(6)とあるようにこのようにアイデンティティ(自己同一性)の混乱と葛藤の最中にぶつかる結婚問題は中国帰国青年にとって大きなハ・ドルとなる。端的に言えば中国帰国青年にとって日本での結婚はアイデ

ンティティの再構築をしなければ成り立たないと言えよう。「アイデンティティとは、自分らしく生き生きとして生きていくだけではなく、社会的存在として周囲の人々や組織に適応しながら、生きていくということをしめしているのである」(7)。つまりアイデンティティは自分の存在証明だけではなく、社会ないし社会の人々との相関関係を示すので、中国帰国青年は、日本社会にどう受容されるかによって、自らの日本社会での位置づけ、日本観を形成し、アイデンティティを構築していくのである。言わば異質性文化を持つ中国帰国青年をどう受容するかは彼らのアイデンティティの形成を左右し、更に彼らの結婚を大きく影響しているのである。

そこで小論は中国帰国青年の日本社会におけるアイデンティティの再構築と結婚観の形成に焦点をあて、日本社会の異文化受容のあり方は一体どのようなものか、彼らにどのような影響を与えているのかを考えていきたい。そのためにもまず、中国帰国青年が生まれた歴史を回顧し、彼ら独自のアイデンティティの再構築過程を検討しつつ、中国帰国青年のとるべき生き方について事例などを挙げ私なりに結論を出したいと思う。

第二節 研究目的・方法

このテーマを選んだのは以下の理由からである。

- 1、中国帰国者を生んだ社会背景、歴史背景は日本における他の外国人のそれと違い、彼ら独自の歴史的存在を考える必要がある。
- 2、中国帰国青年が日本社会に生きるマイノリティ集団として、その生き方が日本社会の一側面を反映しえる。
- 3、結婚は個人の問題であると同時にその人の背負っている文化と相手の文化とのぶつかり合いでもあり、結婚は真に異文化コミュニケーションを図れる最小単位であると考えられるから、本当の意味での異文化の受容を考察しえる。
- 4、筆者自身中国帰国者青年の一人で、私を含む中国帰国青年の日本でのとるべき生き方考えるために、日本社会について少しでも理解を深めたい。

小論は帰国者青年に直接聞き取り調査とアンケート調査を行なった。彼らの新たなアイデンティティの形成における葛藤を認識したうえで、日本社会の異文化受容のあり方と照らし合わせることにした。そして彼らの結婚問題の現状とあるべきあり方を検討した。小論は日本社会で自分がいかに生きるべきかという問題の思案の一助になればと考える。

第一章 中国帰国青年の歴史的背景

第一節 歴史的に見る中国帰国青年

1.1.1 中国残留日本人の歴史について

明治維新後、日本はアジア文化の束縛を打破し、近代化を図ろうとした。ヨ - ロッパ化に伴い、それまでの幕藩制国家の国家意識としての日本型華夷秩序に置かれていたアジア諸国への優越意識は一層鮮明化し、1885年福沢諭吉の『脱亜論』によって、「脱亜入欧」思想が近代国家の国家意識として明確化した。この意識のもと、欧米諸国の圧力を退けようとして、自分の力でやり返すのではなく、日本はその圧力を中国、朝鮮朝鮮半島ないし他のアジア諸国に転嫁することを選んだ。特に、日清戦争(中国では甲午中日戦争と呼ぶ)、日露戦争に勝った日本は、アジア制覇ができるという錯覚に陥った。

1920年代から始まった世界恐慌の渦の中に、日本国内は米と生糸の価額の暴落により不況に喘ぐことになった。その打開策として、日本は中国の東北部(旧満州)を日本の生命線と考え、軍事侵略を行った。1931年、「満州事変」を起こし、満州国という傀儡政権を建て、同年10月に、第一次武装農民429名を永豊鎮(後の弥栄村)に入植させた。のちの第一期五カ年計画において、開拓移民20万人、100戸計画という国策を立てた。その結果、「満州国・関東州」の日本人口は1,662,234人(44年9月満州国政府調査)開拓団民は総勢32万人に及んだ(8)。

こうして日本は国策として移民を大量に「満州」に送り込んだ。しかし、敗戦間際に、ソ連の参戦を予知しながら、日本は対ソ防衛線を南「満州」に置き、大部分の開拓民はその枠組みの外に置かれることになった。一方で敗戦を予知した軍部をはじめ、上層部は自分の家族をいち早く日本へ引き揚げさせはじめたが、「国のために満州に行く」という国策で「満州」に渡った開拓民たち(成人男性は徴兵されたため多くは女性と子どもであった)は放置されるままとなった。日本の移民策により土地、家屋を略奪された現地住民が復讐に立ち上がり、更にソ連の参戦により開拓民は日本人だけのたまゆらの「楽土」から、一気に地獄へと突き落とされた(9)。

取り残された人々のうち、飢え、寒さ、病気、襲撃、自決などにより死亡した人数は8万人と言われる(10)。生き残った人の中に、逃避途中中国人に引き取られ養育された子どもたちはいわゆる「残留孤児」となり、余儀なく中国人の妻になった女性はいわゆる「残留婦人」となったのである。しかし、事実上、彼らは日本という国家により放置され、紛れもない「棄民」であった。

従って、小論で取り扱う中国帰国青年の場合も、彼らの存在の根っこはほかならぬこの戦争に求められるのである。人間の誕生は運命的、恣意的、偶然的な結果であり、「何人」として生まれてくるかはその人が決めるものではない。つまり、人間はまさに投げ出された存在である。しかし、その人間が生まれる歴史背景、文化背景は後年になって、その人を判断する尺度として用いられがちである。戦時中を生き残った人々を否応なしに「悲惨な」運命に振り回したのは日本国家であったが、今の社会では、その暗い歴史を中国帰国者やその家族に投影し、彼らをネガティブに捉える。「かわいそう」「暗い」という同情意識から優越意識へと化し、中国帰国者に対して新たな差別を生み出している。このような認識

はまさに本末転倒としか言いようがない。

1.1.2 「中国残留孤児」という用語と「孤児」対策から見た日本の「棄民」の歴史

日本政府の満州開拓の政策により「中国に取り残された日本人」という人々をその不幸の時代に送り出したに留まらず、この問題の收拾で示した姿勢や取った具体策もおいても、彼らを日本社会におくるマイナスな存在にし続けてきたのである。

1945年9月24日、引き揚げ孤児第一陣32名が東京に着いた(11)。親の遺骨を抱くこれらの子どもは本来意味での、本当の「孤児」であった。「残留孤児」という用語は昭和49年(1974年8月9日)に「30年目の肉親捜し」の会を日本側の家族会を結成、8月を「中国残留孤児を捜す月」として情報収集に乗り出したことに伴い、使われるようになったと思われる(12)。厚生省も翌9月、「中国残留する孤児の調査について」との文書を都道府県知事に伝達した。長い空白の時間が無情に過ぎ、単に「孤児」と呼ばれていた中国に取り残された日本人たちが、取り戻せない歳月を背負った「残留孤児」に変わってしまったのである。

一方、厚生省援護局が出した『中国残留孤児』(13)によると、「孤児と呼ぶことはどうであろうか」と「孤児」本人たちに聞いたところ、「我々は万感もっているので、孤児と呼ばれることは、歓迎する」と答えられ、マスコミも孤児たちを生み出したことへの反省の気持ちを日本人が忘れないためにも「孤児」という呼び方にしたという(かぎ括弧は筆者)。現在「中国残留孤児」という言い方が定着している。

しかし、「中国残留孤児」という呼び方には一つの大きな落とし穴がある。本人たちが「孤児」という言葉を歓迎するというから、使っていいのではという人がいるが、本人たちが抱いている思いと一般の日本人の認識とはかなりのズレがあるように思われる。「孤児」本人たちにとってはあの戦争は当然まだ続いている。というのは戦争が一応終結したが、取り残された日本人は祖国へ帰えるという思いは何十年経っても果たせなかった。その母なる国に対して「心の孤児」だという思いからその「万感」を生じたに違いない。しかし、日本人の中にはあの戦争に対しての印象はもう昔のことであり、戦争によって生じた孤児のことは歴史としかとらえていない面がある。戦争を知らない世代には「残留孤児」という用語の表面的な意味しかとらえず、「かわいそう」「暗い」といった生半可な同情から軽蔑に容易に転じさせてしまう傾向も見られる。「孤児」という表現に差別的な意味が含まれることを、日本社会に定着してはじめて帰国者たちは感じ取るのである。こうしてまだ日本の事情を知らなかった当初彼らの抱いた思いが日本社会で変形させられ、簡単に抹殺されてしまうのである。

また、中国に取り残された日本人への対策からは日本国家による「棄民」行為が見受けられる。厚生省が規定した「中国残留孤児」の定義について見ると以下である。「日本人の両親から出生/終戦前後の混乱で保護者と離別/終戦時12才未満/本人が自分の身元を知らない/当時から中国に残留」

それとは別に「中国残留婦人」という概念もあるが、厚生省の規定によると、「自らの意志で中国に留まったかどうか」である。具体的には13才以上で、女の人がほとんどだったため「残留婦人」と規定されている。追加条件としては、自分の身元が分かるか否か

によって12才以下でも「残留婦人」、13才以上でも自分の身元が分からなければ「残留孤児」扱いされることもある。しかし、両者は前にも触れたが、閣議で推進された「満州移民策」の犠牲者だということは紛れもない歴史的事実なのである。とすれば、同じ「残留」でもこの二つの概念の中で違う意味のことばになる。「残留」ということばに人工的に正反対なニュアンスをもたせた裏には婦人らを遺棄して、さらに「日本帰国」できないのを本人たちのせいにするという意図があるのはあまにも明白であろう。

「中国残留孤児」という用語が不適切で、「差別的に用いられる」指摘はすでに多く出されている。それをまとめると以下の通りになる。

「残留」について

「残留」とは自然発生で、自発的に中国に残ったという意味合いがあり、それは「どれほど不自然かというだけではなく、事実を正確にあらわしていない点で、誤用である」(14)という。つまり、終戦時点で、国策で所謂「開拓団」という形で中国に行かされた日本人、敗戦の混乱期で、帰国が保障されず、「そのまま中国に“放置”でなければ、“棄民”というののもっともふさわしい」(15)というのである

「孤児」について

『『残留孤児』の多くは、別れてはいるが肉親の誰かが健在である。そして父母が共に日本人の親であること、養い育ててくれたのが中国人であり、すでに成人しているという点においても、一般的な孤児とは異なる面が多く見られる」(16)という指摘がある。このように、彼らの育て親を無視する一方、成人にもかかわらず、現在も彼らを「孤児」と見なすことは、彼らを「かわいそうだ」で、「自立できない」「無力な」集団と決め付け、彼らに暗いイメージをこの概念にもたらせているのである。

では、中国帰国者の子どもや孫たちにあたる人たちは日本社会ではどう「分類」されているのであろうか。筆者が小論で使っている「中国帰国青年」にあたる人間は俗に「中国残留孤児二世・三世」と呼ばれている。「中国残留孤児」という概念にある本来の意味とのニュアンスギャップによる誤った認識が、そのまま「中国残留孤児二世・三世」にも影を落としている。「二世・三世」という概念の不適切さは「中国残留孤児」のそれとまた別次元の問題が潜んでいる。名前を重んじ、かつ集団の名で個人をとらえがちな日本社会ではこうした概念を明確にする必要がある。

1.1.3 中国帰国青年の定義

「中国帰国青年」は中国帰国者より社会の表層に出ることは少ない。彼らのことを「中国残留孤児二世・三世」、「中国引揚者二世・三世」などと呼ぶことについては、彼ら自身はどう感じ取るのだろうか。その代表的な意見としては「中国残留孤児」という概念と同様不合理性はある一方、更に「中国帰国者」という概念は青年らの親世代には適しているが、生地主義という観点からすれば、日本に来ることは彼らにとっては必ずしも「帰国」とは言えないという指摘がある。「中国残留孤児二世・三世」のように親世代を中心に名付けられて、しかも「残留」「孤児」といった言葉が陰湿な光を放ち、彼らの世代ならではの独特性と活力を抹殺しかねないということである(17)。

こうして見ると、筆者が使っている「中国帰国青年」という概念は問題があるのは確かである。「血統主義」の観点からすれば、日本人の血を引いていることで「帰国」に当てはまりそうであるが、文化的な視点に立てば「帰国」とは言えない。戦争の被害者である

親世代の苦しみをいわれのない名前で青年らは引き継ぐこととなる。「残留」、「孤児」という名のもと、弱々しくエネルギーのない集団と思われ、暗いイメージが付与されることで彼らは日本社会においてごく弱い立場に立たされてしまう恐れさえある。

私は敢えて、「中国帰国青年」という不完全な概念を暫時的に使うのはまだ完全な概念が見つからないからである。便宜上、以下のように定義する。

中国に取り残された日本人を父母、あるいは祖父母の一方に持ち、中国で生まれ、家族と共にあるいは独身で来日、原則として現時点15歳以上、30歳未満の者。

この定義は小論で中国帰国青年を彼ら父母、あるいは祖父母とくくりにされるために作ったもので厳密とは言いがたいが、小論の内容にそぐわない年齢の人を除いた。

第二節 中国帰国青年が日本社会での位置づけ

中国帰国青年が日本社会でどう位置づけられているのかは、彼らの行動規範を規定することになる。彼らは日本でどう分類されているのか、福岡安則が『在日韓国・朝鮮人 - 若い世代のアイデンティティ』(18)という本に日本社会に生きる「日本人」から「非日本人」までの分類を参照しながら、考えていく。

表1 「日本人」と「非日本人」との類型枠組み

類型	1	2	3	4	5	6	7	8
血統	+	+	+	-	+	-	-	-
文化	+	+	-	+	-	+	-	-
国籍	+	-	+	+	-	-	+	-

(福岡安則)

類型1は、血統が従来日本人の血統で、日本の教育を受け、日本の国籍を有するものは「正真正銘」の日本人である。これと正反対をなすのが「純粹」の外国人である。氏の分類法によると、中国帰国者は、日本の血統、中国文化という異文化を持ち、国籍は中国という類に分類されたため、第五類に属することになる。福岡安則氏がこのように日本人と非日本人とを分類する目的は日本社会が必ずしも単一民族社会ではないことを証明することであるが、実際、血統や文化など必ずしも単一ではないため、このような分類では日本社会に生きる多種多様な構成員を表わし尽くすことはできない。

ここで、日本社会における新たなマイノリティ・グループ「帰国子女」を介して、中国帰国青年の日本での位置づけを見てみたい。

小林哲也(19)によると、「帰国子女」の定義はこうである。

a)日本に生まれ、b)日本文化の主流の中に育ち、c)ある年齢に達したところで、d)親と外国へ行き、e)現地の文化をある程度受け、f)二、三年後に、g)帰国して日本文化の主流の中で育てられたという経験をもった子どもたち。

この概念と照らし合わせしてみると、中国帰国者はこれに極めて近く、差があるとすれば、f)というところの二三年ではなく、二三十年ということであろう。当然、文化も日本文化を主流とせず、中国文化が主流である。中国帰国青年、つまり片親が日本人でも日本的といえない環境で育ったため「帰国子女」と区別されている。

聞き取り調査で、ある来日5年の中国帰国青年(19歳)が「私たちはどこに行っても、中国人と思われるよ」と語った。中国人だと思われたとしても、この社会の一員として認められれば問題はない。中国文化の持ち主として認められたか、それとも日本社会から排除されるセリフとして言われたのが問題の分れ目である。

では、血統、国籍、文化の三つの方面から中国帰国青年の日本社会における立場を考察してみる。

中国帰国青年が来日できる条件としては日本人との血縁関係があることが大前提であるが、彼らのほとんどは日本敗戦後、中国に取り残された日本人と現地の中国人との間の子どもである。よって、日本の血統と中国の血統を持つので、血統からは彼らを「日本人」「中国人」と決めるのが不可能である。

国籍に関しては、国費帰国の人は日本に簡単に日本国籍を取得できるが、私費の人は、「帰化」という手続きを取る必要がある。日本国籍を持つ人と中国国籍を持つ人は3対7の割合である(20)。国籍の面でも彼らを一括して「日本人」あるいは「中国人」とは言えない。

国籍、血統よりも、文化は中国帰国青年が自分を規定する一番重要な要素として考えられる。現在中国帰国青年の多数は来日して長くとも10年くらいで、来日当初、小中高に在籍する者がもっとも多い。彼らにとっての母語・母文化はいうまでもなく中国語であり、中国文化である。つまり、文化的には彼らは「中国人」だと言えよう。このように中国文化を持つ中国帰国青年が日本社会にどう受容されるのかを検証することによって、彼らの日本における立場を更に明確にしたい。これについては第三章で触れたい。

第二章 日本社会の受け入れと中国帰国青年の結婚

第一節 中国帰国青年たちにとっての日本「帰国」

終戦後、中国に取り残された日本人の帰国は順次に行なわれた。しかし、幾度もの日本と中国の国交断絶の外交問題などにより、中国に取り残された日本人の帰国もその都度延ばされたこととなった。

1952年、中国の呼びかけで、日本はやっと重い腰をあげ、在中国日本人の帰国問題に取りかかった。1953年に日本は中国引揚者に帰還の手当支給を開始、中華人民共和国の成立による日本人集団の引き揚げの中断以来、帰国のピークに達した。1958年、日本政府は日本人の帰国がすべて終了したと見なし、11月に、舞鶴引揚援護局は閉局した。同年、長崎で中国の切手展が開催され、右翼団体が会場で掲揚していた中国の国旗を引きずり降ろした。日本政府は適当な装置をとらなかったこともあり、この「中国侮辱」事件をきっかけに日本と中国の国交は全面的に断絶した。当時、まだ中国に取り残されている日本人は15,000人もいたと言われていた。しかし、1959年に、日本は「未帰還者に関する特別措置法」を実施し、まだ中国に取り残されていた日本人に対し戦時死亡宣告を出した。その死亡宣告をされた人にはいま肉親捜しのため来日する人も多くいる。

厚生省のこうした動きについて、同省の関係者はこう話す。「国交未回復の中で生死の確認が進まず、調査の対象となったままの未帰還者の数はなかなか減らない。それは「成果が上がっていない」ということになる。大蔵省に説明がつかず、予算獲得にもかかわってくる。そこで、戦時死亡宣告により、数を減らそうということになった」(21)と。

日本と中国との国交が正常化した1972年までは日本政府はいかなる措置も取らないまま、かくして、中国に取り残された日本人は敗戦から半世紀もの歳月を中国で過ごすこととなった。

中国に取り残された日本人の肉親捜しや帰国促進について日本政府は消極的なままであった。日中国交回復の1972年以降、取り残された日本人の家族会やボランティア団体が先頭に立って、肉親捜しを呼びかけたのである。

日本政府はなぜ中国残留日本人の問題に緩慢な対応をしたのか。一例を挙げて説明しよう。1989年2月24日から予定されていた第19回「中国残留日本人孤児」肉親捜しの調査団が、同年1月死去した昭和天皇の「大喪の礼」と重なるとして、厚生省は外務省の請求に応じ、宿泊会場や調査会場となる国立オリンピック記念青少年総合センターの使用を延期しようとしたことは当時、関係者のみならず、大きな波紋を及んだ(22)。延期しようとする理由として「当日国民の休日(大喪の礼)だから、(肉親捜しに)注目してもらえないのでは」(括弧は筆者)と厚生省官僚は理解に苦しむ口実をつけた。これに対し、「孤児の訪日で、不必要な混乱が招くのでは」と厚生相が言明。このことから日本政府の中国に取り残された日本人の問題に対する消極的な姿勢が簡単に読み取れる。

更に、そこには深層な政治的意図があったことを窺える。「大喪の礼」とされた2月24日は各国首脳らが多数来日する中で「第二次世界大戦の悲惨さを印象づける残留孤児の訪日は避けたい」(23)、という意図があったのではと指摘する新聞報道もあった。要するに、「残留孤児」は日本国にとって歴史上の不名誉な出来事であり、戦争処理の怠慢を裏付ける存在でもある、その恥をさらしたくない日本政府の本能が見え隠れている。

かつて日本国家から中国に置き去られた日本人は今日になって、五十年という歳月に振り回されながら、なお「棄民」とされ続けているのではないだろうか。日本国家という枠組み、あるいは民族共同体から「中国に取り残された日本人」はもはやその中の一員ではないと考えられているように見える。「帰ってくるべきでない」という国家意志が「残留日本人問題」の政策の根底にあることが読み取れる。中国に取り残された日本人の自力帰国は「国の意向に反する行動」と言われることもあった。その一例として「残留婦人」の一時帰国が「強行帰国」と騒がれたことが挙げられる(24)。

このような状況の中、中国に取り残された日本人の子どもたちにとって日本への「帰国」とは何であろうか。ある調査によると「家族が日本に“来る”から」という回答が延べ88%で、トップであった(25)。戦争によって家族と分れざるをえなかった者にとっては「もう二度と家族を失いたくない」という思いは強いと考えられる。また、第27回目の肉親捜しの調査団団員へのアンケートでは、日本への帰国に際しての不安として一番に挙げられたのは、「中国にいる子どもの将来のこと」だった。このことは、中国の家族の絆の強さを示す一方で、来日はすなわち彼らの子供と共にという意味合いが含まれる。つまりその子どもたち、すなわち中国帰国青年が、日本に来ることは本人自ら考えぬいたすえの「帰国」決断ではなく、家族と共に「来日」したというのが実情であろう。

中国帰国者は、日本人であるにもかかわらず、「中国に取り残された日本人」の帰国は「望まれない」ことだと、長い間、そうみなされてきた。さらにそれ以上、その子どもである中国帰国青年が日本社会に来ることは余計「不可解」なことであろう。このような日本社会に「歓迎されている」とは言えない雰囲気の中、中国帰国青年が日本社会で生活を営んでいく。、日本よる彼らの受容は日本人一人一人の対応にも現れているといえよう。

第二節 中国帰国青年の結婚のパターン

日本社会が中国帰国青年をいかに受容しているのか、適齢期を迎えた中国帰国青年の結婚問題を通してその実態をみることはできる。私は30人(17~28才男女)を対象にアンケート調査や聞き取り調査を行ない、中国帰国青年の結婚観をまとめた。調査によって、最初の予想とはかなり違って、各個人の価値観のばらつきも明確に出てきた。調査対象が30人という小人数だったため、完全には問題の真相は反映し得ないが、ある傾向は見られた。

表2

	日本人	中国人	帰国者同士	限定しない	その他
理想とする結婚相手	3.3%	20%	30%	46.7%	-
現実的に結婚すると思う相手	0%	20%	16.7%	43.3%	10%

中国帰国青年は長年生活していたのが中国社会であり、「日本帰国」はある意味では単なる日本社会への移住である。多くの若い移住者が結婚問題を抱えているが、中国帰国青年も同じである。

ここで、近現代日本の「移住者と結婚」の問題について簡単に振り返ってみる。

明治前後から始まった日本人移民は世界各地に散在し、「日本人移民の男たちの悩みの一つは女性が不足していて妻をめとることができないことであった」(26)という。特に、

国策により中国の東北部に渡った日本人「開拓移民」の結婚問題が大きかった。「満蒙開拓」を目的に中国に渡った日本人は国策「五族協和」などのスロ - ガンを挙げたが、「優秀な大和民族」意識も同時に抱え、現地民への蔑視はあったため、日本人同士の結婚のみで、その結果「大陸の花嫁」と呼ばれる女性たちが大量に現地に送り込まれた。(終戦後、生き抜くために日本人の女性の大勢が中国人と結婚した、そのため、日本国内の一部の人に蔑まれることになったこともあるという。)このように一方的に現地民を蔑視し、結婚を拒んだのは戦争背景下の「開拓団民」の結婚観であった。

しかし、これとは対照的に、中国帰国青年の結婚は現地(日本社会)への無条件同化を求められている。

表2のアンケートでは日本人を結婚相手に挙げた人は少ないが、かなりの人が選択した「限定しない」という項目には日本人と結婚してもいいという考えが含まれている。しかし、現実的に考えて日本人との結婚は困難という結果がある。それは中国帰国青年の一方的拒否ではなく、むしろいろんなプロセスを経て来て日本人との結婚の困難さを認知しているためである。結婚は双方の問題であり、一方的な結婚はできない。つまり相手がいて、同意のもと初めて結婚は成り立つ。中国帰国青年の文化背景・歴史背景・個人の心理・家族などの要因が結婚を難しくしているが、もっと重要なのは中国帰国青年を取り巻く日本の社会環境が彼らを日本人と容易に結婚できないようにしていると思われる。

ある帰国青年はこう語った。

「日本に住む以上、日本女性との結婚を考えた。親切にしてくれる人はいるが、結婚まで踏み切ってくれる人など、一人もいないことが分かった」(27)。

愛は国境を超えると簡単ということが出来るが、いざ現実問題が立ちはだかると、人は容易にその状況から脱出できない。日本人との結婚をあきらめた、あるいは日本人との結婚を避けた中国帰国青年は中国に戻り、中国で結婚相手を見つけるか、日本で同じ境遇の人を見つけるかという選択になる。これは今現在、中国帰国青年の結婚のもっとも主なパターンである。

同じ文化を持つもの同士の結婚はごく自然なことであり、そうした結婚のパターンは批判されることはない。しかし、中国帰国青年のように生活している場所と配偶者を選ぶ場所とが違ふということによって、別の問題が生じてくる。

まず、問題になるのは中国の故郷に戻り、結婚相手を探す時間が短く、交際の段階をあまり踏まずに結婚を強いられるケースである。この種の結婚は仲介人によって紹介され、結婚相手の「信頼性」は割合に高い。ここでいう信頼性とは「まともな人間性をもつ」「家族の評判もいい」といったその人を取り巻く客観的な物理的条件や、あくまでも第三者の評価にすぎない。肝心の二人が感情的、性格的に合うか合わないかは無視されがちである。筆者のアンケートでは次のようなによる事例がある。

事例1:

「HT(22歳、男)は来日後、日本人の女性と恋愛し、相手の家族の反対を退け結婚した。結婚後、夫婦双方とも定職につかず、離婚。彼は中国に帰り、人の紹介で中国人女性と再婚した。しかし、その女性は実は日本に来るために彼と結婚したと、日本に来てから明かした。女性は働かずに文句ばかり言い、夫婦関係や姑との関係が悪化し、一年後二人は離婚した」。

HTさんのような不幸なケースは多くはないが、このような傾向の問題は確かに存在する。日本人女性と恋愛して結婚まで発展する例は決して多くはない、現時点で、中国帰国青年と日本人との結婚は偶発的という感じさえする。HTさんは日本人との結婚を叶えたものの、女性の家族による反対と冷遇は絶えなかった。離婚した彼は、日本人の女性との結婚は難しいと感じ、中国で結婚相手を簡単に見つけたがそれもまた裏目に出た。

一方、中国で結婚相手を見つけた場合、例え関係がうまくいくとしても中国帰国青年が経験した苦勞を配偶者にも経験させることになり、配偶者が日本社会になれるまでの物理的、精神的負担も相当大きい。このような面倒なことを避けるためにはもう一つの結婚のパターンとして中国帰国青年同士の結婚がある。このパターンははっきりと理想的と言えよう。根本的な立場や生活経験が一致し、結婚に関する手続きも中国から嫁を呼び寄せるケースより限りなく簡易である。中国帰国青年の結婚の実際を見ても、このような事例はもっとも理想とされる。本人たちのみならず、両家族も往来し交流しあえるなどのメリットが考えられる。しかし、このような理想と思える結婚にも問題がないわけでもない。というよりむしろ中国で結婚相手を見つけるのと同じように深刻な問題を抱えるのである。というのは中国帰国者のコミュニティはあるものの、適齢期青年の恋愛・結婚相手のめぐりあえる場を十分に提供されていないのである。ある青年はこう語る。

「恋愛ないし結婚というものが、一番理解しえる他人に出会うことなら二世、三世を好きになるのは合理的だよ。だけど、年頃の人はいったい何人いる？東京には百人がいても、たった百人のなかになにしか、この国で人を好きになる可能性がないのって寂しいね」(28)。

「近代社会とはパーソナルな関係を限られた人とだけ取り結ぶ自由のある社会、言い換えれば、すべての人と親密になる必要のない社会だ」(29)。確かに結婚は知っている人の数だけの可能性があるわけではない。しかし、中国帰国青年にとって親密になりうる層はあまりにも薄い。事例の話を書き返せば、同じ境遇であるがゆえに「一緒になりがち」ということでもあるのだ。時と場合、単なる一緒にいられるだけで結婚するケースもあり、結婚後、思うように幸せがつかめないケースも多い。

事例2

「BT(25女)は同じ中国から来た青年と知り合った。日本では結婚相手がみつけにくいことから、双方は結婚を約束した。しかし相手の男性は彼女と結婚する気持ちがもともと真剣ではなかった。結婚を約束した以上、結婚せざるを得なかったという側面を持っていた。しかし、結婚して一カ月後、離婚した」。

このような事例は一見日本社会と無関係にあるように見受けられるが彼らの日本との接点の幅を広げればこのような悲劇は避けられるはずではないだろうか。

筑波大学社会学類の報告によると、中国帰国者は、日本人の親戚、あるいは普通の日本人との付き合いの少ないから、困ったことがあったら帰国者内部で相談し解決するという。また、日本語の能力が低いから、中国帰国者は日本社会から疎外され孤立的な立場にあると指摘されている。このような状況では中国帰国者にとって日本人社会に溶け込みにくい。一方では、中国帰国青年は日本語を覚え、日本社会に生きていく過程において、日本社会とうまくコミュニケーションを図れない場合、しばしば「日本社会不適應者」として日本社会から追い出される。このような状況では、結婚が高度なコミュニケーション技術が必要とする。中国帰国青年と日本人との結婚が果たせた場合、中国帰国青年が日本社会にお

ける高度な「適応」段階に達していると言えよう。「日本社会」に不適応とされる者の結婚は果たして可能なのか。日本社会における異文化受容のメカニズムの特徴と照らし合わせながら次章での論述にゆずりたい。

第三章 中国帰国青年の結婚問題に見る日本社会の異文化受容

第一節 日本社会の異文化受容と中国帰国青年の受容

人はなぜ結婚するのかについて、社会学者 V.D. ヴェルデはいう「結婚は社会秩序を保つためでもなければ、国のためでも、衣食住の生活を便利にさせるためでもない。生物としての人間の中に潜む力（盲目的衝動力）が人間を結婚させるのである」（30）。

しかし、日本社会では結婚における部落差別が存在するように、ヴルディの理論でいう人間の結婚は生物としての結婚であると同時に、その人間を取り巻く「世間」という要素を含む複雑な条件のもとで結婚が成立するということが明らかである。また、結婚がそうした社会的構造のありようを映し出す鏡と考えられ、個人の結婚は当人の意志の外にその社会的意識のあり方にも左右されるものである。具体的に日本社会での結婚問題を見る場合、無視してはならないのは社会の根幹となっている家族の存在である。なぜならば日本社会では結婚が個人と個人の結合であると同時に家族と家族の結合でもあるからと言われている。日本国家は家族の集積である、(31)逆説的なのは家族意識そのまま拡大版とされる社会意識の中では、結婚についても、家族の意識、社会意識を反して個人の自由によって行われるのには当然ながら限界があると思われる。従って中国帰国青年という日本では異質な文化を持つ人々が日本社会でいかに受け入れられるかは彼らの結婚問題に直接影響を及ぼすことだと言える。ここで、日本の家族構造、その延長線と考えられる社会構造、いままでの日本社会による異文化受容の過程と特質を見ることによって、中国帰国青年の日本社会における受容を考えたい。

中根千枝の「社会構造」(32)を参照しながら述べる。

日本の社会構造はさまざまな「場」による集団主義である。日本社会を構成する基本的な「場」は村である。日本の伝統的な村落の特質の形成は江戸時代に見られるが、その時代に発達していた「本百姓株」は日本の家を規定する。つまり、「株」の継承権を持つその家の一人息子のみ家を継ぐこととなり、継承権のない次、三男などは家を出るしかない。「株」数は一定しているため、外から来るものは皆無とっていい。このような村落システムでは日本古来の「ウチ」と「ソト」の観念は明確化している。このような定員性の強い集団制度は、外から新しく人が来ることは既成の成員の分け前が縮小することを意味するから、排他性の基盤になって、それが社会意識の根源にもなっていると考えられる。

しかし、日本社会はこうした根源意識によって外から来た「もの」に対して一律に「排他」的であるだろうか。ここで日本社会における異文化の受容の過程を検討しつつ、確認していくことにする。

古代における外来文化（主に中国文化）が日本へ伝えられるのに、その媒介となるものとしては人と書物をあげることができる。日本による中国文化の受容は各時代に均質的に行なわれたわけではないが、もっとも中国文化を取り入れたのは江戸時代であると言われる。江戸時代における中国文化の受容は、徳川家康の政策(33)及びそれを継承した幕府の政策のみによるものでは、もとよりない。より大きな原因は、そのころの日本は新しい価値の基準を求めており、それを中国の文明に見いだしたことであった。だが、中国文化をそのまま取り入れたのは極まれなことであった。藤原惺窩に始まる、「朱子学」をそのまま輸入しようとする考えはあったが(34)、ほとんどの中国文化に対して日本的変貌を示し、

自分の文化に変容させたのである。

いままでの日本社会による異文化受容の歴史のなかで書物による文化の伝来が多く、この点から言えば、日本社会は異文化そのものに対して自分に適合するもののみを取り入れるか変形してから受け入れたかのどちらかと言えよう。この種の受容は場合によって「日本的歪曲」(35)といわれることもある。

一方、日本社会にとって「異質性」を持つ人間に対する受容はどうであろうか。古代日本で「異質性」を持ったものは、中国に渡った留学生・留学僧、そして中国や朝鮮半島から日本にやってくる「渡来人」と考えられる。かつての遣隋使や遣唐使の多くは中国に長く滞在していたが、帰国後、高い地位についた人がほとんどであった。吉備真備(紀元717)も中国に17年間に渡って滞在して、帰国後、大学序となった。このような僧侶、高向玄理と僧文旻が中国から戻り、藤原鎌足の顧問となっていたように高い社会的地位についていた。また、鑑真和尚のような高い中国文化を背負って中国から来た人間は、中国文化に憧れる日本人の良き先生となり、むしろ社会に大歓迎されたと言えよう。

しかし、これに対し、15世紀に日本人は東南アジアにはじめて移民し、「日本町」を形成した。初めての移民とされる日本人の多くは浪人、雇兵、罪人といった日本社会の底辺にいる人々であり、彼らは日本に帰国したがらなかった、なぜなら日本帰国しても歓迎されなかったからであるという(36)。

このような外から帰還した日本人への待遇の両面性は日本社会における異文化の受容構造が単なる「排他性」だけではなく、国家の理念やイデオロギ-と深い関連があり、且つ「異質なもの」に対して「選択」を行い、「有用」とされるものを取り入れ、「無用」とされるものは排除する。そしてそれは異文化受容のメカニズムの深層にある無意識的な差別機能が働いていることは否定できないのではないだろうか。

第一章ですでに述べたように、中国帰国青年とは戦争によって中国に取り残された日本人の子孫である。彼らはほとんど中国で生まれ、ある年齢まで中国で育った。日本国家から置き去りにされた父母の世代に連れられ来日したにすぎない。では、彼らにとって「来日」とはどういうものなのか、彼ら自分自身はどのように自分を日本社会の立場を理解しているのかを見ることによって日本社会での立場を見てみることにする。私が取ったアンケートでは中国帰国青年が自分の出生をどんなタイミングで言うのかという質問に対しての答えは以下である。

隠さずに単刀直入に言う人	23.3%
相手が気づくまでいわない人	30.0%
相手が自分と長く付き合いそうな人だったらいう	43.3%
その他	3.4%

アンケートからは、中国帰国青年の多くはまわりから有形無形の圧力により自分の出生を隠すか、言うのをためらうことが分かる。これは彼らが日本に来てから自分の出生を言ったあとにどんなことになるのかを各自の体験から学び、把握していることを表わすものである。

ここで、いわゆる「帰国子女」と見比べながら、中国帰国青年が日本に置かれる状況を

見ていきたい。

親の転勤で共に海外に行ってきた「帰国子女」は日本の学校教育でもよく問題視されるが、帰国子女は自分が帰国子女であるゆえに、むしろ優越意識が感じられ、社会における立場も比較的強いと言えよう。「帰国子女」には「国際的」というイメージが強く、彼らのほとんどは日本の有名大学に進み、日本における新しいエリート層として現れたとも言われる。(37)。

これに対して中国から来た子どもに対しての教育は完全に保障されているとはいえない。「帰国子女」の個性を伸ばす教育が行なわれる時でも、中国帰国青年はひたすら日本社会への統合を強いられる。中国帰国生徒(38)に対する教育と「帰国子女」に対する教育の受け入れ姿勢・学校数・カリキュラムの整備等を比べても、歴然とした差がある。中国帰国青年が持つ文化、例えば中国語による教育はほとんどないに等しい。中国文化から日本にきた中国帰国青年たちはすべてゼロからスタートするが、そのハンディは莫大なものと言える。そしてついていけない子に対して「不適応」とし、更に反抗に乗り出す子どもに対しては「中国でのしつけが悪い」とする。こうした悪循環のために中国帰国青年に対する日本社会における「嫌われるもの」のイメージが作り上がったことは否めない。

中国帰国青年が日本社会に馴染む過程において、日本人は彼らに対して一つの偏見、ないし、先入観で彼らをとらえがちである。往々にして、中国帰国青年を「順法精神が欠如している」「自己主張が強い」「自文化中心主義」と叱り、彼らを受け入れることを阻むこともある。確かに、中国から来た子どもにまったく問題はないとはいえない。日本人の子どもがしないこともすることがある。しかし、それがゆえに排除するのはいかかなものであろうか。中国から帰国したある子どもが日本の小学校に三回も入学を拒否されたことについては次のように語った子どもがいた。

「私は日本の学校や教育委員会は間違っていると思います。せっかく日本に来たのに、(中略) ことばができないから入れないのではなくて、入れたあとでいろいろ問題があるから、ゴタゴタになるのがいやだからと思います」(39)。

- 桂栄(16)

この子の発言に対して、当時葛西小学校の日本語学級の担当、善元幸夫先生は「ぼくはびっくりしました、桂栄は現在の教育行政の本音を正しく言い当てているのです」と語った。かつての中国文化を受容すると同じように中国文化を持つ帰国青年をそのまま日本社会に受容するのではなく、変容させてからという異文化受容のメカニズムが働いている。しかし、人間は書籍と比べることはできるまい。書籍に記述されている異文化をいくら日本社会にあうように変容させても、その文化の発祥地になんら差し支えないわけであるが、生の人間を同様に日本文化に「順応」させることは身に染みついた文化を切り落とすような作業である、その際に、母文化、母語を失うのみならず、こころの拠所さえ危うく、なんでも中途半端になりかねない。時と場合、その人を否定することは起こりかねないだろう。日本文化へ順応している過程で、中国帰国青年にとって大きな課題は各自が自分の価値体系と生活倫理の枠組みを再構築しなければならないことである。その葛藤の最中、いつか大きな壁、結婚という問題にぶつかる。次の節で中国帰国青年の結婚観の形成と異文化受容との相関関係を論述する。

第二節 中国帰国青年の結婚観の形成に見る日本社会の異文化受容

中国帰国青年は来日の時点で学齢期にあり、日本の学校教育を経験する人はほとんどである。日本社会による「受容」は日本の学校教育から始まるといってよい。しかし、中国帰国生徒に対する教育は受け入れ策、教育の具体案、教員の配置など各方面から言ってもまだ手探り状態である。多くの学校はこれらの子どもたちに日本語をある程度覚えさせ、日本人の子供たちと同じ授業を受けさせることを最終的目標にしている。私は大学の授業の一環として都立国際高校とICU高校を訪問したことがある。両校は「帰国子女」を受入校として有名であるが、印象深かったのは両校とも一般の授業以外に、大学並みの「異文化理解教育」という授業を重視し、カリキュラムを組んでいたことである。つまり、一般の生徒と「帰国子女」とがうまく交流を果たせるようにする授業の実践に私は感心を覚えた。しかし、中国帰国生徒の受入校にはこうした配慮がないとはいえないが、その実際は成果を挙げているというには程遠い。

中国と日本とは地理的に近いが、お互いに理解に欠けることは実に想像以上である。中国から来た子どもに対し日本人の子どもたちが偏見とも言うべき先入観で判断しがちで、またそのような認識の溝を埋める作業がないままに、中国帰国生徒が日本の学校を「地獄」だと極端にとらえるケースさえ生じる。

学校においてはこのような状況を作った直接的な執行者は日本人の子どもであることはいうまでもない。しかし、その背後にある日本の支配的な社会意識に原因が求められるのではないだろうか。戦後の日本では戦前の軍国主義から脱皮した。その反動によるものか、「民族意識の欠如」ということが言われるようになった。しかし、それは果たしてそうなのだろうか。多くの場合、日常生活において、日本人は民族的な「日本人」を意識するよりも、さまざまな「場」によって仲間意識を高めているように思われる。例えば、会社という場で「会社繁盛のため」社員が一致団結する。コンパという場においても、一時的に各人が盛り上がるために己を忘れ、騒ぐ。学校においても同じことが言える。同じクラスの人とは他のクラスの人より親しみやすい、同じ班の人もおさら親しみやすいのである。

日本社会はこうした個々の「場」に構成された大きな「場」の集積とも言える。このような「場」がうまく機能するのは「単一民族国家」という幻想を無意識的に前提とするからではないだろうか。それが故に、異質文化を持つものに対しマジョリティであるという優越感を示し、マイノリティに対し同化と排除を行ないがちである。それは民族的アイデンティティの違う中国帰国青年が日本に現れ、日本文化と摩擦し、さらに葛藤することによっても証明されていると考えられる。

中国帰国青年が日本に来て、日本文化への「適応」の壁と言われる日本語・日本事情を無条件に学び、新たな価値体系を形成するに伴い、結婚観も形成していくのである。彼らのこうした価値体系の形成過程に着目しながら見日本社会の異文化受容を考えてみることにする。

ある中国帰国青年は次のように語った。

「中学の時に、日本人の子どもには弱い人がいて、強いやつにいじめられて、俺は見るに我慢できず、そのいじめられっ子を助けてやったんだけど、その後、感謝されないその上、そのいじめっ子と一緒に俺を責めたんだよ。(日本人の子どもと)友達になれない。」

- - F J (19男)

私はある大学の先生の話思い出した。中国から日本へ帰化した某スポーツ選手のことについて、「その人には日本のために頑張ってもらいたいと思うけど、それほど期待していない、だって、今こそ日本に帰化したけどさ、もともといないと思えばね・・・」と話した。私はこの先生の考え方がまさにF Jさんの状況をうまく説明していると思う。まわりの日本人の子どもたちにとって、F Jさんはもともと日本にいない人だった。だから、もともと日本で彼の存在は必ずしも必要でもない、「仲間」として認める必要もないと思われる。「いじめっ子」と「いじめられっ子」という関係でさえ、中国から来た（恩人ではあるが）F Jさんを介して「解消」するようになったのである。「友達になれない」と悟った彼にはなす術はなかった。

だが、現実には中国帰国生徒と日本人の生徒と「友達になれない」という程度の状況に留まるだけではない。時と場合により、中国帰国生徒がまわりによる「排除」も行なわれるのである。ある青年は次のように語った。

「高校の時に、言葉こそ分からなかったけど、成績はいつもトップでした。先生たちが私のことを気に入りました。ある学生も分からない問題を私に聞きに来ました。中には私を孤立させようとする人がいるんです。いろいろ口実をつけて、ほかの人に私を相手しないようにしたんです。一番有効なのは“変な中国人”と言って、中傷することでした。」

- - C H (女27)

人が人を仲間として受け入れる要素というものを見つけにくい、敵として疎外する要素を見つけやすいものである。その人を軽蔑し排除するのに「汚い」「臭い」とかではある程度有効ではあるが、他人が見ればすぐ判明できるもので、排除する要素になるとは限らない。しかし、「中国人」という言葉は別である。それは民族としての「日本人」と対立するイデオロギ-性の強い概念にほかならない。「中国人」という言葉は日本人であるすべての人を「挑発」するのに有効かつ簡単なセリフである。この一言でC Hさんを日本人であるすべての子どもから簡単に隔離させたのである。

本節の冒頭に論じた日本人が日本人としての自覚がないのは「日本は均質社会」だという潜在意識が強いからである。その潜在意識が、民族性の違うC Hさんによって、表面化したと言えよう。「中国人」ということばは民族によってカテゴリ-分けしているだけでなく、その言葉の中に卑しく否定的なイメ-ジが込められている（無論それは日本社会による一種の偏見として認知されているであるが）。「変な中国人」と言って、ネガティブなイメ-ジを提示し、まわりに共感呼びかけたのである。更に「ヨソもの」「勉強できる」という、「単一性」「均質性」に逆らう要素を一身に背負った彼女への攻撃は決して簡単な理由によるものではない。まわりへの反抗は結果的に彼女の孤立を更に深刻化させ、日本人生徒の外側におかれることとなったのである。

学校という場では最も端的に日本社会の特質を表わしているように思える。学校に来ている以上、日本人との関わりを持たざるをえないが、そんな中、「変わったもの」を排除し蔑視し、同化を強いる学校は中国帰国生徒にとって逃げ場のない「地獄」にも思えるのであろう。その直接の要因は日本人生徒によるものであるが、日本の学校や、社会全体の受け入れ体制もそれを助長しているのではないだろうか。

日本全国に4138人中国帰国生徒が1639校に在籍している中、「中国帰国残留孤

「児子女の教育協力指定校」は1995までに53校だけである(41)。特別学級を設置する学校は2割程度、指導できる教員も少ない。中には「協力校ではない」と言って、中国から来た子どもを入学拒否する。逆に、協力校ではないのに中国から来た子どもを受け入れたことで新聞に誉め讃えられたほどである。つまるところ、日本の学校全体が中国帰国生徒問題への対応が積極的と言えるものではなく、しかも、現状はまだ十分な対応ができていないことは明白であろう。

日本行政側の対応が遅く、学校の対応策も限界があるように、中国から来た子どもたちは簡単に孤立した立場に立たされてしまう。学校でのいじめに耐えられず、途中で学校をやめる子どもも少なくないが、日本人の子どもとうまく行かない中国から来た子どもたちは自主的に同じく中国から来た子のいる学校に集まる結果となる。その実体のある青年がこう語った。

「ぼくが通っていた中学では同じ中国から来た子はいなくて、寂しかった。高校は本来家の近くにある高校に行くはずだったけど、やはり、中国から来た子どものいる学校がいいと思って、家から遠く離れた学校を選んだ。この高校はもともと日本人の子どもによるいじめがあった。中国から来た子どもがだんだん多く集まって、日本人の子どもと対抗するようになった。毎年必ず一回ほど日本人の生徒と大喧嘩をする。先生たちもどうしようもなく、みんなに土下座をして、お願いするほどだった。最近、喧嘩で有名になって、いじめに乗り出す日本人生徒もいなくなった。」

- - F J (19男)

得意気そうに語る彼の言葉に復讐の快感が得られたようである。日本人生徒と中国帰国生徒との間に、両者を交流させる架け橋はない。そのために、マジョリティである日本人生徒の中に目立たずに我慢して平凡に生きるか、さもなければいじめへの対抗に乗り出すしかない。後者の場合は日本語が分からないため、暴力での対抗になりがちである。その実情について長野県の某小学校の責任者に話を伺ったところ、次のように回答してくれた。

「いままでは勉強のために来ている子が多かったが、最近に来ている三人はよく喧嘩を起こす。机、椅子まで放り投げたりしてね。(中国での)習性というか、しつけが悪いみたいで、このままでは、誰も近く寄らなくなって、孤立しちゃうよ。」(括弧は筆者)

日本の学校はおとなしい子どもを管理する場所であり、ちょっと「厄介者」に対してお手上げ状態になる。このような教育体制の脆弱さが「弱者」をますます弱い立場にしていまい、いじめも絶えずに発生するのである。喧嘩を起こす原因はなんであるか徹底的な究明もせず、一方的に子どもたちの「しつけが悪い」と片づける。問題解決はよい方向に導くどころか、中国帰国生徒に対してなんとなくの「冷遇」は彼らの孤立な立場の悪化に助長する一方である。広大な中国では地域な差が大きく、そこで育った子どもたちが日本人の子どもほど同質的ではない。上述するようなトラブル発生の原因はたまたま「いままでの子どもたちが良かった」と逆に「今回の悪い子だから」に原因があるのだろうか。次のように告白した子どもがいる(42)。

「日本に来て本当に良かったと思った。でも学校に行って(日本語学級で)少しことばができ、普通の学級に入るまではそう思いました・・・三年生になってクラスがえをした時から少しいじめの子が出てきました。私が中国人だと言っていじめる男ができてしまった。先生がいないときに悪口をいったり、いやがらせをしました。それで私は、時々ク

ラスがいやになった。でもそのことを日本語学級の先生に言えなくて一人で悩んでいました。五年生になってから、まだいじめられるようになった。私が日本語学級に行くとクラスの子のおまえは中国人だといえ、中国人は中国に帰れといった。そして、毎日のように悪口をいわれ、バイキン扱いされた。だから、学校がいやになった」(括弧は原文にあるもの、下線は筆者による)

- - 桂栄(16女)

桂栄は葛西小学校を卒業した生徒で定時制高校に行くまでの準備のため、葛西小学校の日本語学級で勉強した時、書いた作文はこの文章である。ずっとこの学校の日本語学級を担当した善元先生がこう言った、「(彼女は)お母さん思いで、体の不自由なお兄さん思いのいい子でした。少なくとも小学校の桂栄をぼくはそう思いました」。しかし、彼女は日本人生徒によるいやがらせやいじめを誰にも言えなくて、一人で悩んでいたのである。小学校三年生から五年生までいじめられていたにもかかわらず、ただ「おとなしく」「いい子」していたので、問題にはされなかった。前の某小学校の責任者がいうように「いままでの子は良かった」(この学校の責任者に対して個人攻撃するつもりはない、ただ日本の学校体制の一側面を論じるが)とは僥倖的に「問題が表面化しなくてよかった」という弁舌にも聞こえる。しかし、反抗に乗り出した子どもたちによって、陰に潜んだ学校の現実問題が浮き彫りにされたものの、学校側は慎重の対策を立てるのではなく、「しつけが悪い子だ」と子どもたちに責任を押しつけるのである。子どもたちがおとなしくしていれば問題はないというのは学校を機構として運営する視点に立ち、子どもを中心にした真の教育を行っていないのではないだろうか。そして、学校の運営に支障のある中国帰国生徒を排斥しようとする体制と日本人の子どもによる「いじめ」によって、学校は「同化か排除」の「場」を構築しているのである。

このように中国帰国生徒が決して快く受け入れられない雰囲気の中でいじめを退ける方法として、現実的に抵抗するより、「自己隠蔽」を選んだ子が多い。それは彼らの人格の形成に大きな影響を及ぼしている。中国帰国青年が自分を隠すのは学校でだけではない、ある青年が次のように語った。

「私はアルバイトを探す時、電話で自分が学生で何年生であることを一番先にいう。名前はまだ中国の名前だから、先に言わないようにする。それから、出身を聞かれたら、日本のなにも県出身(定着地)をいう、もし中国の出身がばれても、日本に馴染んでいることの証明になるから。でも、ある時「中国の出身」と言ったら、“もういっぱいです”ときっぱりと断られたの。じゃ、それまでの質問はなんでしょうね。」

- - UR(22女)

中国帰国青年は自分の出身を隠す人や必要でない時にはなるべく言わないようにする人が多い。(第三章一節を参照されたい)つまり、日本社会では、彼らが自分自身をありのままに出にくい状態にあるからである。周飛帆がいうように「(中国帰国青年)の内面意識において、二重の価値体系が生じると同時に、その二つの体系がまた葛藤を繰り返しながら、時として、異質文化に対する否定的なとらえ方をする日本文化の価値体系をも内面化することになるのである」(43)。中国帰国青年は抵抗しながらも日本文化をすこしずつ内面化してゆく。日本の価値体系の中国文化、中国人に対するとらえ方は必ずしも肯定的ではない。それで中国帰国青年がそれまでに誇りに思った自分の文化、自分の出身を自分自

身で否定するようになるのである。いわば、日本社会に同化と否定の圧力で中国帰国青年は自ら中国文化に矢を刺したのである。

このように自分でさえ自分を肯定的にとらえられなくなる中国帰国青年は他人にも肯定的にとらえてもらえない。結果的にマジョリティ集団日本人から逃避し真剣に付き合おうとしないので、日本人を好きになることも難しい。それについてある青年はこう言った。「学校ではいつも内側の人じゃないと思われて、だから、自分は何をしても、とにかく何でも気をつける。日本人でしたら、わがままなことをしても、許されるけど、私たちは少し違ったことをしたら、“それはいけない”とすぐ言われる。日本語があまり上手じゃないから、だから、すごく劣等感を感じて、逃げたくなる。中国でしたら、喋らなくても、友達になれるのに。私は日本人とつきあうのは友達レベルではいいけど、根本的には好きになれない、少しでもあわないと思ったら、すぐ一步を引く。」

- - Z Y (2 4 女)

日本社会は個々のもともと均質ではない日本人によって構成されているが、各人の性質が違っていても、それを同じようにする傾向は見られる。このようにもともと均質的ではないにせよ、均質にする（つまり同化）働きは日本社会のみの特徴でもないが、多民族社会に比べれば日本の場合は特にその力が強い。日本人にとって中国帰国青年の行動の全体像が見えないから、彼らの一つの言動が彼らのすべてを代表するように思われて、異端視し、矯正しようとするのである。そのため中国帰国青年はこのような遭遇に敏感となって、日本人との交際について「少しでもあわないと思ったら、すぐ一步を引く」というようになる。換言すれば、この行動は自分を「同化」させようとする日本人への敬遠であり、マジョリティ集団からの逃避でもある。

日本社会では中国帰国青年が同化を拒否すれば、日本社会の外側に置かれることは必至である。彼らの日本文化への妥協は一体どこで行なわれるのか。次のように語った青年がいる。

「大学に入ってから、高校の時の（いじめられる）境遇のイメージがどうしても自分の中に残る。一人だから、劣等感もつきまとう。私に接近する人もいるけど、自分のことを聞き出して噂にするのではないかとばかりに思っていた。時間が立てば、みんなが本当にやさしくて、穏やかな人たちだと分かった。だんだん自分の心も開いてゆきました。」

- - C H (2 7 女)

この時のC Hさんは日本語が大変上達し、自ら言わなければ、日本人と区別つかないほどであった。友達に「自分が中国の出身だよ」と打ち明けても、高校の時とはうって変わって、「じゃ、中国語が分かるのね」と淡々とした反応であった。しかし、C Hさんによると、日本人学生との交流はあくまでも表面的に留まり、突っ込んで付き合えない、「自分の深層は中国文化そのものである」が、それは受け入れられないもので、あまり触れないようにすれば、必然的に表面的な付き合いになったり、友達も極少数しかできなかったという。

実際、ことばでも、概観でも普通の日本人とあまり変わらなくなった中国帰国青年は表面上日本社会に受け入れているように見える。日本語だけに関して「日本人」になったが、「いじめ経験」による日本人への劣等感は絶えたわけではない。そして、日本文化の規定行動、しぐさといった表面的な日本への同化でまわりが彼らを「日本人」のように扱って

いる。それ自体、中国帰国青年が内面化された中国文化を背負っていることを無視し続けているということである。つまり、日本社会は彼らをそのまま受け入れたのではなく、むしろ彼らを「加工処理」し、「日本人」になった部分だけ日本人として（同化させて）受け入れたのである。そして、彼らに内包する「異質文化要素」が表面化した場合、いままで同様に彼らは排除されまたは無視されがちである。

ここで自分の経験を記しておく。

私が大学のあるサ・クルに入り、あとから入ってくる後輩たちに「先輩」と呼ばれていた。しかし、ある時期が過ぎ、自分の出身は「中国である」と明かした後、先輩らしくないことをした覚えがないが、誰か他の人と話をしている時に、口にはさみにくる後輩に「国際交流しているんですか」と言われたりするが、「先輩」とは呼ばれなくなった。

「先輩」と「後輩」は日本社会のある「場」の「ウチ」の人間関係を維持する大事な関係規定である。「ウチ」でない人は例え年上でも、「先輩」ではない。無論「ソト」の人間とは先輩と後輩の関係が生じない。何も言わなかった自分は受け入れられていたが、自分の出身を言った後、やはり「ウチ」の人間と思われていないことをもう一度思い知らされたのである。

第一節で触れたように、いままで日本社会による異文化受容は常に日本的な変容を伴うものであった。それは高橋富雄がいう「受容とは、われが、われでない他者を、われに迎え入れることである。われがわれでないものとの一体を実現することである。それ自体はすでに一つの変容である」(44)。このように、日本社会が中国帰国青年を受容するというのは、中国帰国青年を日本社会と一体になれるように同化させてから、迎え入れることを意味するように思われる。その過程において、中国帰国青年に持つ文化を異文化として、受容した（そのまま受け入れる）わけでは決してない。一方的に中国帰国青年に「日本文化の変容」を強要するのみであり、言い換えれば、日本社会による異文化を持つマイノリティの受容は、逆に、受容された側が日本文化を否応なく全面的に受け入れることであるにほかならない。

中国帰国青年が日本文化を受容する過程はほとんど母文化・母語が無視された状態で行なわれている。その結果、表現手段としての中国語を奪われただけでなく、母文化が肯定されないゆえに、彼らのアイデンティティ（自己同一視）の喪失にもつながりかねない。次のよう語った青年がいる。

「将来、日本人とも中国人とも結婚できないと思う。日本人のことを好きになれないけど、日本に来て、中国や中国人のことも悪い面ばかり目立って、嫌いになったから」

- - UR (22 女)

彼女の内面における葛藤は日本との葛藤だけではない。中国のことを否定的にとらえる日本の価値体系が彼女の内面に働いて、中国にいた時身についた価値観とも激しく葛藤している。こうして、日本社会での自分のアイデンティティや位置づけが確定できないため、苦境に立たされることが容易に想像できる。

心理学上、アイデンティティ（自己同一視）の問題で逆説的なのは、それが解決しない限り、いかなる友情も愛情も生まれえず、憎しみしかありえないということである。つまり、他人を他人として受け入れ、同時に自分を自由にするまでは、他の人間を真に愛することは不可能である(45)。

いままで見てきた例のように「日本人を根本的に好きになれない」という中国帰国青年は、日本社会において、まだ彼らのアイデンティティが不確立だと言える。このような状態では中国帰国青年の結婚が根本的に困難であることを意味する。私は、中国帰国青年の結婚の第一条件はそれぞれのアイデンティティの再構築と一人間としての自信を取り戻すことだと考える。彼らのアイデンティティが確立する過程において、日本社会の異文化受容のあり方にも当然左右されるが、それを乗り越えてこそはじめて真のアイデンティティの確立になるのではないかと考える。

以上を踏まえて、中国帰国青年のアイデンティティの再構築の過程と彼らの結婚観との関連を次節で見ていく。

第三節 アイデンティティの再構築と中国帰国青年の結婚

これまで述べたように、日本社会による中国帰国青年の受容は、実は中国帰国青年による日本文化の受容であった。今後中国帰国青年にとって最重要課題はなんと言っても日本文化を否応なしに受容させられる過程における無くしたアイデンティティの再構築である。つまり、中国帰国青年による「新たな自分」の受容である。心理学上、自分に対する態度と他人に対する態度とは相関関係がある(46)。つまり、中国帰国青年が自分自身をありのまま受容できない限り、いかなる相手にも受容されにくいことを意味する。特に結婚という問題に直面して、相手に受け入れるか否かについてこの問題が特に重用だと考えられるから。

『移住と適応』(47)の中で、江畑氏は中国帰国者の日本文化の受容過程を4段階に分ける。すなわち、行動的水準(文化規定行動)、知的水準(言語能力)、表象的水準(宿主文化の心像)、情緒的水準(親近感:食事・結婚/帰属感:国籍・名前)である。

これらの文化受容尺度の値が高いか、低いかで日本文化の受容の程度を表わすという。

しかし、行動的水準、知的水準は同化の圧力でよりはやく身に付く。いわば、日本人らしく行動し、日本語を操ることは割合に簡単である。これに対して、情緒的水準はそれほど簡単に高まらない(48)。ある青年はこう語った。

「日本に来た最初のころは友達がなかなかできなかった。それは言葉の問題だと思った。でも、日本語が分かるにつれて、ある程度友達を作っても、日本人とは彼女と彼氏(恋人)の関係にはなれないと感じた。」

- - UR(22女)

彼女は日本に来てから6年になり、見た目では、日本人とあまり変わらない。しかも、中国語を使う環境に恵まれず、いつも日本語で喋っているという。それなのに、日本社会に彼女はなかなか溶け込めない。「日本は自分と無関係の国ではない、少なくとも、自分の中に流れるのは半分日本人の血統である」という、それが彼女に日本人としてのアイデンティティを持つことを強要しているようである。

アイデンティティは、主体的な意味での自分の同一視の確認と一定の社会集団における自己の位置づけの確認、つまり、自己イメージと他者からのイメージが一致した時にもっとも安定するものである。しかも、その社会集団で同化が達成されればされるほど、そのアイデンティティは自己と他者のイメージを統一して安定したものである。

しかし、彼女は一般の日本人が持ち合わせるアイデンティティを完全には共有することはできない。なぜなら、内面化された中国文化のアイデンティティから抜けだせないからである。そのようなアイデンティティの葛藤のあげく、彼女はいう「将来日本にはいないつもり。自分の体に何の要素も入っていない国に行きたい。日本にいる以上、常に“仲間”だとアピ - ルし続けなければ受け入れられないから、疲れる」。

彼女のアイデンティティは日本社会でイメージされた「日本人」とは違う、ゆえに日本の社会集団では異質なものとして排除されて、安定しないものとなった。

日本社会ではマイノリティとして生きていく人は、それぞれ独自に安定したアイデンティティを追い求めることが多いが、結果的に日本人としてのアイデンティティを持たされる人も多い。その場合、「日本国民」「日本民族」の一員であるということ意識するのではなく、むしろ、そのことを無意識的に前提とし、日本国家という既存の枠組みの中でアイデンティティを帰属意識としてとらえ、性別、出身、学歴、職業、社会的地位に重点を置くことである。このようなアイデンティティは幼少期に日本に来た人と、日本での学歴の高い中国帰国青年のほうがより得しやすい。ある大学院を卒業し、大手企業に入社した青年は次のように語った。

「ぼくは男として責任を負うべきだ。まず、仕事をして、ある安定した地位につき、それから結婚相手を考えればいい」。

- - OH (28男)

彼は自己の特殊性を問題とせず、一般の社会構成員として社会的に成功すれば自我アイデンティティを社会的地位に保障されようとする。そのような自我の達成とともに結婚も容易であると考えようである。一方では、このような社会における自我の達成の過程においては必ずと言っていいほど平凡でない戦いを必要とし、往々にして、いわゆる「情緒的水準」が低下するのである。ある大学院生が次のように語った。

「どこの国の人ではなく、一人間として、自分を見てほしい。いま自分が日本人に違う(劣らない)ことを誇りに思う。日本人にできることが私もできる、日本人にできなくて、私にできるものもあるから、例えば中国語、中国文化など」

- - CH (27女)

高校時代、日本人による差別やいじめを受けた彼女が懸命に努力し、劣等感を払拭し、このように確立したアイデンティティは日本社会における誇れる自己証明ではあるが、必ずしも、日本人社会に融合できるアイデンティティではないように思われる。そして、彼女は結婚に関してこう語った。

「結婚相手は何でも中国人でなきゃだめという拘わりを捨てたい。だからと言って中国人男性、あるいは帰国男性を排除したわけではない。亭主関白な日本人男性を除けば、他の外国人の男性でもいい」。

他の国の男性が「亭主関白」ではないとは限らないが、日本社会に受容される過程の過酷さが彼女の中に根強く残っていることが彼女の「日本人男性を除く」という「拘わり」から推測できよう。

とはいうものの、多様化している中国帰国青年のアイデンティティは結婚問題をめぐって、必ずしも各自を束縛しているわけではない。より多くの人々が求めているのは「ナニジン」という限定された存在ではなく、むしろ普遍的な出会いである。代表的な意見は次で

ある。

「何人がいいというより、自分にあう人がいい。中国人と巡り会えたら、中国人と結婚するし、日本人と巡り会えたら日本人と結婚する。」

- - O B (2 8 男)

「中国に居たら中国人としか巡り会えないだろうけど、いまは、中国人、日本人、ほかの外国人と巡り会える機会は確かにある。」

- - C A (2 7 男)

しかし、中国帰国青年が自分のアイデンティティを敢えてどこかと聞くと中国よりにあるという人が多い。それは必ずしも現在の中国社会に根差すアイデンティティではない。日本社会に生きている以上、日本文化の価値体系が彼らの内面に浸透するため、文化的に彼らは中国人とも距離のある存在となる。ただ日本社会に完全に受け入れられない分、日本人の持つアイデンティティと相対して、一種の観念として中国よりのアイデンティティを保有するのは否定できない。

これに基づいて、日本社会における異文化を持つマイノリティの受容は、「日本的な変容」を強要するあり方がある以上、私は中国帰国青年に二つのアイデンティティが持たざるを得ない。つまり「内面的アイデンティティ」と「外面的アイデンティティ」である。それが多様な文化を受容しうる柔軟な自己と自立的な自己を確立する原点ではないかと考える。中国帰国青年に持つ文化背景、歴史背景などの独自性が決して入れ替えられない、それこそは彼らの存在の根っこであり、各自の「内面的アイデンティティ」として有すべきである。一方、日本社会にきた時点から、彼らが意識しなくても、「中国人」と違った、「日本人」とも混同しえない現在の実存する自分がある。それは従来の民族的アイデンティティ、国家アイデンティティの枠組みに当てはまらないにせよ、一つの実存した「外面的アイデンティティ」として有するのである。この「外面的アイデンティティ」は必ずしもまわりに期待され、限定された理想的な人間像ではない。例えば、完全なる日本人とか、あるいは完全なる中国人として生きるという限定された枠組みに必ずしも当てはまる必要のない自己同一視である。(その特定国家枠組みに自分を置くというのも一種のアイデンティティとして尊重したい) その実存する「外面的なアイデンティティ」を具体化すると、「私は私である、こんな経歴な人間である」と屈託なくありのままの自分のことを語れることなのではないか。

しかし、この「外面的アイデンティティ」のような考えは社会において少数である故に、不安定である。自分は日本にいても、中国にいてもどうせアウトサイダ - としてしかいられないから、この社会での責任感、存在感を持たず、局外者としての消極的な姿勢になり、単なる現実からの逃避になる恐れもなくもないだろう。しかし、自分のアイデンティティを敢えて日本にも中国にも単純には置かないという姿勢がより自分を見つめているのではないだろうか。どちらかにアイデンティティを置くと、現在の自分を構成する日本と中国の文化要素の混在の事実、立場を無視することとなる。特定の国家的枠組みに自分の帰属感を置くこと自体はそれなりに自分の行動を制限し、マジョリティ集団においてかえって大きな圧力となるであろう。国家アイデンティティという枠組みの中に中国帰国青年のアイデンティティを納めようとすればするほど彼らを圧殺することになりかねない。

善元幸夫先生はかつて担当した日本語学級の子もたちのことを「引き揚げの子もた

ちが何に出会ったか」(49)という論文で、子供たちの混乱したアイデンティティについてこう書いた。

「私たちは引き揚げの子供たちのアイデンティティの形成過程を求めようとする時、子どもが国籍で中国人か日本人かを見ていこうとすることはあまり意味がない。私たちが抱えている葛藤の内面に迫ろうとするならば、国籍は決定的なものではない。」

私はまさにその通りだと思う。まわりに期待されることや望まれることは結局、本人たちのアイデンティティの形成に負的刺激と圧力が与えられることとなる。多くの日本人は「あなたはなに人」と何気なく問うが、それ自体が国家という枠組みでその人を規定することを意味する。それによって日本社会に生きるマイノリティへかかる同化圧力は無限大である。

現代日本社会では「ナニジン」という国家的アイデンティティではもはや全社会の人々を表わし尽くせない。しかし、それを強要する社会意識は依然として強いと見受けられる。中国帰国青年に「あなたは日本人」、それとも「あなたは中国人」とはっきり決めさせる限り、彼らがそれらの強要する力から逃れいゆえに、真のアイデンティティは形成しがたい。

その原因を追求すると、いままでのアイデンティティに関して、特に、異質性を持つ者に対して「ナニジン」をもって民族(エスニック)か国民(ネーション)かという枠組みで論じられていた。だが、日本では日本国民を何民族という概念ではあまり区分けしていない、(アイヌ民族の承認も極最近のことである)。中国では「朝鮮民族」というが、日本では「在日朝鮮人」といい、彼らの民族性を認めながらない。それは日本において、日本人(エスニック) = 日本国民(ネーション)という認識が潜在的にあるからであろう。ゆえに、日本人という「単一性民族」から除外されるのは外国人のみということになる。こんな狭隘な論理の枠組みの中では、中国帰国青年が自分の母文化を固守し、「化石化した中国人」(50)として生きるか、日本人に同化し、「日本人」として生きるかという二種類のアイデンティティの選択しかない。アイデンティティの多様性を培えない土壌ではこの二種類以外のアイデンティティの確立は極めて困難だと言わざるを得ない。

私は中国帰国青年のアイデンティティを再構築に際して、日本社会において、従来の論じられたアイデンティティの枠組みを越えた枠組みを構築しなければならないと考える。それは「私はこんな経歴の人間である」という国家・民族を越えた、「個」のアイデンティティが異端視されない枠組みである。

日本国家のアイデンティティの形成と照らし合わせると、19世紀の「国民国家」の時代においては国家アイデンティティが絶対的であった。しかし、現在では多様性、異質性、個別性を尊重するアイデンティティの探求が摸索され始めている(51)。しかし、日本では「国際化」「多文化共存」と聞かれるが、実際普通の日本人にしてみれば切実に感じ取れることではない。そんな中、中国帰国青年の出現することで、中国帰国青年が日本社会で新たなアイデンティティを構築しようとすることは、日本社会におけるアイデンティティの多様性、異質性、個別性の実存の証明になるのみならず、従来の国民国家のアイデンティティの枠組みを越えようとする先駆ないし原動力にもなりうるのである。

このような新たな「個」を尊重するアイデンティティの枠組みの環境で、しっかりした「外面的アイデンティティ」を持つ中国帰国青年は自由意識による結婚がもはや言葉や文化というレベルの壁で妨げられるものではない。優越意識、劣等意識を払拭し人間として

の対等の立場に立つという前提条件がもっとも重要である。このような条件のもとでこそ中国帰国青年と日本人との結婚はイデオロギ - の差異性の大きい中国と日本との真の平和の架け橋になるのである。更に、中国帰国青年と日本人との結婚をきっかけに、日本はアイデンティティの多様化を認可し、尊重できる社会になって、はじめて「単一民族文化」観念から脱出した「多文化共存」の実現が可能なのではないか。それによって日本社会による異文化受容のあり方の転換を促し、そこから、また新たな「生命体」としての普遍的な出会いが生まれることであろう。

終章 これからの日本社会の異文化受容と中国帰国青年の結婚

第一章では、中国帰国者を取り巻く歴史が日本による棄民の歴史であることを述べた。半世紀近く経て、彼らは日本人から離れた存在となった。そんな歴史背景を背負う彼らはネガティブな存在としてとらえられがちであり、日本における彼らの存在は必ずしも「望まれる」ものではないその上、その子孫である「中国帰国青年」もこうした先入観で判断されることは否定できない。

第二章では、「中国残留日本人」にとって日本帰国であるが、「中国帰国青年」にとって「来日」にすぎない。中国文化を持つ中国帰国青年は日本文化に否応なし同化の危機にさらされている。一見、日本社会に受け入れられたように見えるが、日本と中国との狭間で揺れ動く彼らは結婚という問題によって、日本社会による受容の実態が浮き彫りになった。彼らの独自の文化の価値観は日本で通用しないものであり、そして、結婚のパターンも単調化し、彼らの日本での生活の過酷さを結婚を通してもっともよく分かることとなる。

第三章では、日本社会による異文化受容の歴史と照らし合わせ、中国帰国青年の持つ歴史の特異性を明白にし、そして、日本社会による受容を検証した。日本社会による中国帰国青年の受容は中国帰国青年による日本文化を否応なく受容することであった。その過程において中国帰国青年自身が否定されたために、混乱したアイデンティティを再構築することで新たな自分を樹立しない限り、彼らの新生を語れない。つまり結婚という問題に直面して、他人に受容されるためには、まず、自分で自分を受容することが先決であり、新たなアイデンティティの再構築は彼らにとって結婚の最初のステップだと考えらるからである。その新たなアイデンティティの構築は日本社会の変容も同時に要求されるものである。そこで、「多文化共存」の実現はむしろ「異質性」「個別性」「多様性」を備えたアイデンティティを持つ中国帰国青年と日本人との結婚によって促されるのではないかと考える。

小論では、これから結婚を迎えようとする中国帰国青年の結婚観の形成に伴う彼らのアイデンティティの形成過程に着目し論じてきた。序章でも問いかけたが、中国帰国青年の日本社会における生き方について、それは無理に日本に強要することではなく、「化石化」した中国人でもない現在にある自分を自分自身でそのまま受容することが、結婚という問題において、なにより重要だという結論に至る。中国帰国青年のみならず、マイノリティ集団として生きる人々はマジョリティに合わせる必要があるが完全に同化される必要はない。マジョリティに合わせる過程においては主体的な妥協が各自にとって納得したものであるべきである。日本社会に生きるマイノリティにこうした「多様なアイデンティティ」の存在が、日本社会における「個」のアイデンティティの確立を促すことにより、日本社会の異文化受容のあり方の転換ないし多元価値の共存につながることに期待したい。

注釈：

<序章>

(第一節)

(1) 1972年に日中国交回してから、1981年3月になって第一回目の肉親捜しが制度的に開始された。

(2) 俗に「中国残留孤児二世・三世」「中国帰国者二世・三世」というような呼び方を称されているが、小論で「中国帰国青年」を独自の定義で使っている。(1.1.3.参照)

(3) 『入郷随俗・中国帰国者の日本社会への適応をめざして』16頁

全国社会福祉協議会 1987

(4) 八木巖「中国帰国者の地域への適応について」(季刊『自治体研究』30頁

1986)

(5) E.H.エリクソン『アイデンティティ・青年と危機』金沢文庫 1973

(6) エドワード・T・ホル『文化を超えて』264頁 TBSブリタニカ1993

(7) 仙崎武・吉田辰雄(編)『青年期心理学・過渡期』153頁 福村出版1980

<第一章>

(第一節)

(8) 八木巖「中国帰国者の現状とその背景」(『移住と適応 - - 中国帰国者の適応過程と援助体制に関する研究』23頁 社会評論社 1996)

(9) 林郁『満州・その幻の国ゆえに』ちくま文庫 1986

(10) 『満州開拓史』刊行会1966

(11) 『朝日新聞』1945、9、25、朝刊。

(12) " 1985、2、25、朝刊。

(13) 厚生省『中国残留孤児・これからの足跡とこれからの道のり』ぎょうせい

1987

(14) 小川津根子『祖国よ「中国残留婦人」の半世紀』34頁 岩波新書 1995

(15) 同上

(16) 郡司彦『中国残留孤児 - 望郷の棄民』18頁 日中出版 1981

(17) 大久保明男「中国日裔青年論」『北辰』創刊号 1996

『北辰』は筆者も含む中国帰国青年の有志者らが集まって、手作りしたミニコミ誌である。中国帰国青年同士の心の拠所を求め、且つ、いかにして日本社会とうまくつきあっていくのかを考える「場」を提供している。

(第二節)

(18) 福岡安則『在日朝鮮人・韓国人』中央公論 1993

(19) 小林哲也「はじめに」小林(編)『異文化に育つ子どもたち』有斐閣1983

(20) 駒井洋『中国帰国者二世・三世 - 中国と日本のはざままで』はじめに 筑波大学社会学類1996

<第二章> (第一節)

(21) 朝日新聞1986、3、8、朝刊。

(22) 朝日新聞1989、1、14、朝刊。

(23) 朝日新聞1989、1、20、朝刊。

(24) 1993年9月5日、「中国残留婦人」12人一行は突然帰国し、成田空港で一晩“籠城”した。彼女らは日本の国籍を持ち、日本政府が発行したパスポートを持っていた、日本への出入りは自由なのに「強行帰国」と騒がれた。

小川津根子『祖国よ「中国残留婦人」の半世紀』14～15頁

岩波新書1995

(25) 筑波大学社会学類1995年度調査報告書『中国帰国者二世・三世 - 中国と日本のはざままで - 』筑波大学社会学研究室 1996

(第二節)

(26) 綾部恒雄「日本観の構造 - 国際社会と日本人」514頁 江上波夫(編)『民族の世界史2・日本民族と日本文化』山川出版社 1989

(27) 朝日新聞1985、2、5、朝刊。

(28) 井田真木子『小蓮の恋人』16頁 文芸春秋 1992

(29) 村中知子「愛のシステムと可能性」226頁佐藤康邦(編)『システムと共同性 - 新しい倫理の問題図』昭文堂 1994

< 第三章 >

(第一節)

(30) V. D. ヴェルデ「結婚における根本的な力」230頁

『現代のエスプリ』53号 至文堂 1971

(31) 同上27頁 「家族構造と関連について」

(32) 中根千枝「社会構造」同前掲(26)

(33) 大庭脩『江戸時代における中国文化の受容』3頁 同朋社 1984

(34) 吉川幸治郎『日本文化研究7 日本文化に於ける受容と能動』

(35) 歪曲(吉川幸治郎) 同上

(36) ロジャ・グットマン『帰国子女』160頁 岩波新書 1992

(37) 同上210頁

(38) 「中国帰国青年」の多くは、日本に来た時点で、小中高在学だったため、「中国帰国生徒」とも呼ばれる。

(39) 善元幸夫『国境を超える子どもたち』 社会評論社 1986

(第二節)

(40) 『朝日新聞』1986.7.30.朝刊。

(41) 中西晃「中国帰国子女教育の発展」『国際理解教育と教育実践9 国際理解教育における帰国子女教育』45頁 エムティ出版 1994

(42) 前掲(39) 18頁

(43) 周飛帆「中国帰国子女の教育」『共生社会の教育 - 帰国子女教育研究プロジェクト中間報告』東京学芸大学海外子女教育センタ - 1993

(44) 高橋富雄「文化における変容と受容の理論」『文化における受容と変容』総論

角川書店 1987

- (45) エドワ - ド・T・ホ - ル 『文化を超えて』 264頁 TBSブリダニカ 1993
 (第三節)
 (46) 国分康孝 『結婚の心理』 52頁 三笠書房 1987
 (47) 江畑敬介(他)編 『移住と適応・中国帰国者と適応過程と援助体制に関する研究』 日本評論社 1996.10.20.
 (48) 同上 145頁
 (49) 善元幸夫 「引き揚げの子どもたちは何に出会ったか」 『世界』 89.4月号
 (50) 同上
 (51) 尹健次 『民族幻想の蹉跎・日本人の自画像』 210頁 岩波書店 1994.8.26.

参考文献：

- 林郁 『あなたは誰ですか・中国帰国者の日本』 筑摩書房 1993.4.25
 " 『満州・その幻の国ゆえに』 ちくま文庫 1986.7.29
 井田真木子 『小蓮の恋人』 文芸春秋 1992.7.15
 福岡安則 『在日韓国人・朝鮮人』 中公新書 1993.12.20.
 " 『同化と異化のはざままで』 新幹社 1991.4.25.
 山田昌弘 『結婚の社会学』 丸善ライブラリ - 1996.8.20.
 善元幸夫 『国境を超える子供たち』 社会評論社 1986.2.25.
 " 『引き揚げの子供は何に出会ったか』 「世界」 1989.4
 小川津根子 『祖国よ - - 中国残留婦人の半世紀』 岩波新書 1995.4.20.
 エドワ - ド・T・ホ - ル 『文化を超えて』 TBSブリダニカ 193.2.8.
 山崎豊子 『私と「大地の子」』 文芸春秋 1996.3.21.
 " 『大地の子』 " 1991.3.1.
 遠藤誉 『風よ祖国に向かえて - - 中国残留孤児のゆくえ』 読売新聞社 1987
 朝日新聞残留孤児取材班 『我是日本人』 朝日新聞社 1987.4.10.
 藤田繁 『草の碑・満蒙開拓団・捨てられた民の記録』 能登 1989.7.2.
 若槻泰雄 『戦後引き揚げの記録』 時事通信社 1991.12.10.
 読売新聞大阪社会部 『満蒙開拓団』 読売新聞社 S59.7.28.
 吉川幸治郎 『日本文化研究7・日本文明における受容と能動』 新潮社 昭和 34.10.30.
 筑波大学研究プロジェクト 『外来思想の受容とその日本的展開』 筑波大学哲学思想学系内 1980.3.
 井出孫六 『終わりなき旅「中国残留孤児」の歴史と現在』 岩波書店 1986.1.22.
 江上波夫編 『民族の世界2・日本民族と日本文化』 山川出版社 1989.2.5.
 ロジャ - ・グッドマン 『帰国子女・新しい特権層の出現』 岩波書店 1992.11.27.
 高山岩尾 『文化類型学的考察・日本民族の心』 玉川大学出版社 1972.3.31.
 江畑敬介(他)編 『移住と適応・中国帰国者と適応過程と援助体制に関する研究』 日本評論社 1996.10.20.

大庭脩 『江戸時代における中国文化受容の研究』 (株)同朋社出版 S59.6.15.

尹健次 『民族幻想の蹉跎・日本人の自画像』岩波書店 1994.8.26.

筑波大学社会学類 『中国帰国者二世・三世 - 中国と日本のはざままで - 』

筑波大学社会学研究室 1996.3.

中江千枝 『適応の条件』講談社 1974

ジェ - ムズ・L・ワトソン 『移民と宗族 - 香港とロンドンの文化一族』

阿咩社 1995.3.20.

論文(他)

村中知子 「愛のシステムの論理と可能性」佐藤康邦編 『システムと共同性』

昭文堂 1994.11.30.

渡辺聡 「偏見の認知的規制について - - 社会的認知に関する実践研究から」高橋徹、嵯峨隆(編) 『ゆらぎのなかの国家と民族』北樹出版 1993.3.20.

善元幸夫 「引き揚げの子どもたちは何に会ったか」 『世界』 89.4月号

野入直美 「中国残留孤児・帰国者の生活史 - 異文化との共存への視覚」 『さんしゃ』 特別号 1985

伊藤忠士 「前近代日本の国際秩序と国家意識」(「主題別授業講義」ノ - ト)

『日本社会の構造と異文化受容システム』名古屋大学教養学部 1991

(以上)